

## 第13回大学不動産連盟チャリティーゴルフコンペ 競技規則および注意事項

1. 本大会では、JGA競技規則およびコースのローカルルールを適用します。
2. 本競技は、**ダブルペリア方式によるハンディキャップ戦**とします。マイナスハンディが出た場合は0とします。なお、ハンディキャップの算出については、該当ホールダブルスコアまでの算出とし、**最高ハンディは36(女性は45)**とします。
3. 競技は18ホールのストロークプレーとします。  
**【団体戦】**  
各大学の対抗戦を行います。**上位6名の合計ストローク(ネット)**にて順位を決定します。ただし、各大学の**参加者が6名に満たない場合、順位の対象外**とします。  
**【個人戦】**  
参加者全員が対象となります。同ネットの場合、年長者上位とします。
4. 競技は**オール6インチ・リプレース可、ワングリップOK**とします。
5. 使用ティについては、**男子はレギュラーティ(白色にて表示)、女子はレディースティ(赤色にて表示)**とします。
6. 暫定球を打たずにボールがOBとなった場合、およびロストボールの場合、プレー進行上戻って打ち直すことなくOB・ロスト近接地点より2打付加し、プレーを続行してください。  
(仮に、1打目がロストボールの場合、ロスト近接地点からの打数が4打目となります。)  
その他は、ゴルフ場のローカルルールに従ってください。
7. プレー進行の都合上、ギブアップを認めます。この場合当該ホールのスコアはパーの3倍とします。
8. 当ゴルフ場への来場は**上着着用**でお願いします。プレー中も含めて**ウェアの裾出しはご遠慮**願います。また、競技の進行を円滑にするため、組合せ表の**トップの方にエチケットリーダー**をお願いします。
9. 前の組との間隔は空けないように、プレーの進行にご協力をお願いします。
10. プレー進行の都合上、各ショートホールにおいて後続組がティグラウンドにいる場合、グリーンに上がりましたらボールマークして頂き、後続組に打たせてください。
11. 各 賞(参加人数により変更する場合があります)
  - (1) 団体戦
    - ①優勝
    - ②準優勝
    - ③第3位
    - ④BB
  - (2) 個人戦
    - ①優勝
    - ②準優勝
    - ③第3位
    - ④第4位～9位
    - ⑤ベスグロ賞
    - ⑥BB、BM賞
    - ⑦飛び賞 第10位より5着ごと
    - ⑧その他
    - ⑨ドラコン賞(米山・岩殿各2ホール)、ニアピン賞(米山・岩殿各4ホール)
      - ・ドラコン賞(**米山OUT番3ホール、IN番14ホール、岩殿OUT2番ホール、IN11番ホール**)
      - ・ニアピン賞 すべてのショートホール

## 12. チャリティー

OB、ロストボール、1ペナ、池ポチャ、3パット、ニアピンホールでのワンオンできなかった方、それぞれ1回200円、**上限2,000円をパーティー会場のチャリティーボックスに入れてください。**  
(パーティー会場に入場の際、チャリティー金をご用意のうえ、お越してください。)

## 13. 注意事項

- (1) 参加人数は、各大学6名から10名程度**(上限15名)**とします。なお、参加者多数の場合は、参加人数の調整を行うことがあります。  
なお、**ご入金後のキャンセルの場合、キャンセル料として10,000円を頂戴します。**
- (2) 当日ゴルフ場に到着しましたら、**連盟受付デスクで受付**を済ませてください。受付は白金会で行います。  
次にフロントで記名を行い ロッカーキーを受け取ってください。  
**記名用紙の「紹介者名又はコンペ名」は「ウレル」と自書してください。**  
なお、**連盟受付デスクは大学別**になっております。(大学別に別けて受付致します。)
- (3) **岩殿コース**へはクラブハウスから**“バスでの移動”**となります。スタートに遅れないよう、早めのご準備をお願いいたします。(各組スタートの20分前には、**バスにご乗車ください。**)  
また、昼食も岩殿コースのレストランでのご提供となります。**ホールアウトまでクラブハウスに戻りません**ので、**必要なものは、お忘れなくお持ちのうえ、バスにご乗車ください。**
- (4) プレー終了後、フロント付近に設置してあるスコア提出デスクにて、**同伴者確認署名(アテスト)済のスコアカードを、各自ご提出**をお願いいたします。(代表者提出ではございません。)
- (5) 参加者はパーティーの始まる前に、**フロントでロッカーキーを返却**してください。  
**所定の費用以外のものを利用した方は、各自で精算**をお願いします。
- (6) **酒酔いおよび酒気帯び運転は厳禁です。**飲酒による事故が起きた場合、運転者だけでなく同乗者や酒類を提供した者も「過失運転致死傷罪」が適用されます。  
運転者はその日一日飲まないことを徹底してください。

以 上

【2017年9月1日時点】